

平成25年11月6日

お客様各位

株式会社 ホテル、ニューグランド

バー シーガーディアンⅡおよびⅢにおける表記についてお知らせとお詫び

昨今の使用食材問題を受け、当ホテルにおきましても、メニューの表記等が適正であるか調査をした結果、バー シーガーディアンⅡ(ホテル本館1階)及びバー シーガーディアンⅢ(そごう横浜店 10階)メニューの商品について、不適切な表記があることが判明しましたので、ご報告申し上げます。

ご利用いただきましたお客様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

今後、このような事態を起さぬようコンプライアンス委員会等、組織的な管理体制を強化し、信頼回復に向け全社を挙げて再発防止に努めてまいります所存でございます。

記

1. 不適切な表記の内容

- (1) ホテル本館1階バー『シーガーディアンⅡ』提供商品「芝海老のカクテル Shrimp Cocktail」の表記
食材をバナメイ海老に変更したが、メニューを変更せず「芝海老」と表記。
- (2) ホテル本館1階バー『シーガーディアンⅡ』提供商品「フレッシュオレンジジュース」の表記
Squeezed and Frozen Orange Juice(ストレートオレンジジュース)を使用し、「フレッシュ」と表記。
- (3) そごう横浜店10階バー『シーガーディアンⅢ』提供商品「フレッシュオレンジジュース」および「フレッシュグレープフルーツジュース」の表記
Squeezed and Frozen Orange Juice(ストレートオレンジジュース)およびSqueezed and Frozen Grapefruit Juice(ストレートグレープフルーツジュース)を使用し、「フレッシュ」と表記。

2. 原因

- ・メニュー作成および表記に関するチェック体制の不備

3. 再発防止策

- ・レシピ作成から食材調達及びその内容までの管理強化
- ・表示制作物管理の強化
- ・外部専門家による調査と常なる確認
- ・総支配人を中心とするメニュー管理会議の定期的実施
- ・コンプライアンス委員会による法令遵守の推進
- ・法令遵守に対する一層の知識と意識の向上を期しての研修会の実施

以上

総支配人

(本件に関するお問い合わせ先)
横浜市中区山下町10番地
株式会社 ホテル、ニューグランド
総務人事部 TEL 045-681-1874
(平日 9:00~17:00)